

気象庁総務部企画課  
令和8年1月19日

## 地域における気象防災業務に関する検討会（第5回）議事概要

### 1 開催日時及び場所

日時：令和7年12月24日（木）15:45～18:15

場所：気象庁7階会議室1

### 2 出席者

#### （有識者委員）

副座長 牛山 素行	静岡大学 防災総合センター 副センター長 教授
及川 康	東洋大学 理工学部都市環境デザイン学科 教授
玖保 陽子	気象防災アドバイザー
田中 俊憲	九州災害情報（報道）研究会 幹事（FBS 福岡放送 報道部 副部長）
田村 圭子	新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授
秦 康範	日本大学 危機管理学部 教授
森永 正幸	新潟県 危機管理監
山住 哲司	愛媛県西予市 総務部長
座長 矢守 克也	京都大学 防災研究所 副所長 教授

#### （関係省庁）

森久保 司	内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）
天利 和紀	総務省 消防庁 国民保護・防災部 防災課長
飯田 修章	国土交通省 大臣官房 参事官（運輸安全防災）
竹村 雅樹	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害対策室長

#### （代理出席）

#### （話題提供）

本間 基寛	一般財団法人日本気象協会 技術戦略室・室長
安部 大介	株式会社ウェザーニューズ 執行役員

#### （気象庁）

野村長官、小林次長、室井気象防災監、今井総務部長、安田情報基盤部長、太原大氣海洋部長、加藤地震火山部長、佐藤参事官（気象・地震火山防災担当）、酒井企画課長、橋本地域防災企画室長

### 3 議事

地域における気象防災業務について  
報告書（案）について

### 4 委員等からの主な意見

- 災害のおそれがあるときに気象庁・気象台が自治体に防災気象情報を伝え、それを自治体が読み解いて避難情報の発令、そして住民の避難につなげていくことが最も重要。一方、自治体の防災対応を支援する気象台業務の標準化がされておらず、その検証も十分でない。
- 事前のスキルアップの取組は重要と考えるが、防災気象情報のリテラシー向上にとどまるのではなく、実際に災害のおそれがあるときに対応できるよう、災害対応の訓練を推進する必要があるのであるのでは。
- 報告書概要において、優先的に取り組むべき事項については、図だけでなく文言としても記述いただきたい。
- 現場の気象台は人数も少なく疲弊している。現状の自治体への支援で十分とするのではなく、自治体支援の足元を固めたうえで、公共性の高い民間主体への支援等を進めていく方針を打ち出させていただきたい。
- 地域における気象防災業務を支えるため、地方に任せきりにするのではなく、気象庁本庁による後方支援体制を整えていただきたい。また、その点も検証の対象に加えてほしい。
- 気象防災アドバイザーの現在の任用実績を踏まえると、自治体職員として任用され、活躍してもらうのは非現実的ではないか。自治体や公共性の高い民間主体、民間気象事業者の現職にある方に気象防災アドバイザーの研修を積極的に受講いただくことや、例えば民間気象事業者の現職の方が気象防災アドバイザーとして活動することなどが現実的ではないか。
- 特に令和8年からは防災気象情報が変わるため、気象防災アドバイザーの研修カリキュラムの逐次更新が必要。また、気象防災アドバイザーとなった後のサポートが十分ではなく、リカレント教育といった点も含め、カリキュラムの改訂や教材の充実に必要な体制と予算の確保を気象庁にお願いしたい。

- 気象台職員のスキルアップも重要であり、その手段の一つとして気象防災アドバイザー育成研修の活用が有効ではないか。
- 防災気象情報に関する防災教育は必要だが、現状でも学習指導要領には相当なボリュームで防災教育が盛り込まれている。各地の学校で実際に防災に関する教育がどのように行われているかを把握したうえで、気象庁としてはどの部分に力を入れるべきかを考える必要があるのでは。
- 事後の「振り返り」について、関係機関が集まってまとめた資料を作成するような本格的なものばかりイメージするとハードルが高くなってしまうため、簡易的なやり方もあり得ることを補足してはどうか。例えば、気象台が作成している「災害時気象速報」について、いつ、どのような情報が、どこに対して発表されたのか、といった内容を全国的に統一したフォーマットで作成することも考えられる。
- 知識を一方的に伝えるのではなく、何をすべきか判断して行動に移すことができるようになるための訓練は、現状では十分に実施されていない。実際に災害が起こりそうになると、何の情報を見てどう判断すべきかを学ぶことができるプログラムを新たに開発することが必要で、気象防災アドバイザーが担える部分もある。
- 現状では、気象防災アドバイザーを自治体に任用いただくのは、特に費用面で難しい。自治体の現職の方に研修を受講いただき、気象防災アドバイザーとして活躍できるスキルを身につけていただくのが現実的。
- 気象防災アドバイザーとしての技術的なレベルを維持し、新しい情報等についてアップデートするために、気象庁として組織的にバックアップしていく体制が必要。気象防災アドバイザーの社会における活用を推進するためには、気象防災アドバイザーを運営するための組織、仕組みを新たに設ける必要があるのでは。
- 民間気象事業者が気象防災アドバイザーを雇用し、複数の自治体をカバーしていくことも考えられる。また、公共性の高い民間主体においても、計画の段階から実際の災害時に至るまで、気象情報を踏まえてどう行動していくかといった検討が必要で、気象予報士ではできない部分も、気象防災アドバイザーであれば活躍していただける可能性があるのでは。
- 気象台が行う防災メールやオンライン説明会、災害の振り返りについて、機械可読性の

ある情報として社会に発信していただきたい。将来、生成AIに情報を与えて伝えていく時代になるため、ぜひ機械可読性を意識していただきたい。

- 事後の振り返りにおいて、例えば公共性の高い民間主体への伝え方など、民間気象事業者が貢献できる部分もあり、成功事例を広げていくことができるとよい。ぜひ連携して実施したい。
- 民間気象事業者を業界として代表する総意を集めるので、代表の意見を取りまとめて気象庁と対話させていただければ、誤解なく同じ方向に向かって防災に取り組めるのではないかと考えている。気象庁としてもぜひ検討いただきたい。
- 事後の振り返りに用いる資料について、その作成に時間と手間がかかるよう、どういうタイミングでどういう情報が発表されたのか、効率的に作成できる機能を検討すべき。
- 気象防災アドバイザーについて、育成することが目的となって、活用されないことを懸念している。研修を受けたからといって、気象防災アドバイザーとしてすぐ活躍できるわけではなく、制度設計をしっかりと検討いただきたい。
- 学校の休校判断は、全国的に相当ばらつきがあるという調査結果もある。防災気象情報を活用できていない部分はまだ残っており、気象防災アドバイザーや気象台の役割に期待したい。
- 報告書の修正までは必要ないが、気象台、民間気象事業者及び気象防災アドバイザーでは、その活動度や人数などは大きく異なっている。連携や役割分担を説明するイメージにおいて、活動度や人数が少ない気象防災アドバイザーが気象台や民間気象事業者と同列に並んでいることに違和感はある。
- 気象庁・気象台は手を広げすぎではないかという意見もあったが、必要な支援についてはしっかりと青写真を描きつつ、気象庁・気象台だけではできない部分は民間気象事業者と連携する機会が生まれ、そのような連携こそが非常に重要と考える。
- 先日、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された際、南海トラフ地震臨時情報が発表されたときと比べて、自治体は落ち着いて情報発信しており、メディアも非常に抑制的な情報発信をしていた。南海トラフ地震臨時情報の発表以降、内閣府を中心に非常に細かな検証がなされ、改善に取り組まれてきたことが生きたと考えている。避難のこ

と、災害に備えてどう行動するか、災害が起きた後にどう行動するかについては、気象庁・気象台だけでなく、ほかの省庁と連携した「振り返り」が非常に重要と考える。

- 甚大な災害が発生した場合には、支援対象の自治体が多数となるため、地元の気象台だけでは対応できない場合も想定される。能登半島地震のときには、金沢地方気象台に対して、新潟地方気象台やほかの気象台からも応援があった。甚大な災害が発生した場合においても、自治体が迅速かつ継続的な支援が受けられるように、気象台の必要な体制の確保についても引き続き検討いただきたい。
- 気象防災アドバイザーについて、特に地方の小規模な自治体では人員削減等も進めている中で、任用は難しいと感じている。例えば、複数の自治体で連携・協働して任用したり、県で配慮いただいたりして、構成市町村が気象防災アドバイザーをいろいろな形で活用できるとよい。
- 気象台と災害の最前線にある自治体との関係において、気象情報を基に行動を移せるタイムラインの作成は非常に重要。共にタイムラインを作成することで、気象情報に対するリテラシー向上にもつながるため、ぜひ今後も気象台に作成支援いただけたるとありがたい。
- 「振り返り」を実施する基準や目安のようなものを共有いただければ、災害後にはいろいろと負担感がある市町村としても振り返りに協力しやすくなると考える。
- 気象台の数が多く、防災メールやオンライン説明会等について、民間気象事業者が全部参加することは難しいため、何らかの機械可読性のある形で民間気象事業者にも共有いただけるよう検討いただきたい。
- 地方整備局等の国の出先機関と連携した取組を実施している民間気象事業者もある。一方、民間気象事業者もすべての国の出先機関と連携できているわけではなく、気象台と連携して、国の出先機関を通じた公共性の高い民間主体へのサービスの充実につながると良い。
- 医療、保健、福祉、観光等のこれまで十分な支援が行き届いていない分野以外であっても、まだ防災気象情報を十分に活用し切れていない公共性の高い民間主体もあり、民間気象事業者としては、そういった分野についても気象庁・気象台と引き続き連携をしていきたい。

- 「振り返り」には、発表された情報にどういった対応がなされたのかという観点だけではなく、情報の発表頻度や空振りなど気象予測の精度検証の観点もあり、トータルで検証していく必要があるが、そこに民間気象事業者として協力できる部分があると考える。
- 自然災害の激甚化・頻発化、気候変動の影響、大規模地震や噴火が切迫しているという自然災害のリスク、令和8年度の防災気象情報の見直しの円滑な運用、南海トラフ地震臨時情報や北海道・三陸沖後発地震注意情報や南海トラフ地震臨時情報のより効果的な運用等、気象防災業務の役割はますます重要性を増してくる。内閣府（防災担当）は、令和8年度は防災庁に組織を変える予定となり、地方拠点を持つなど、これまで以上に地方自治体に寄り添って伴走支援をしていく役割も担っており、今後は地方においても連携をぜひお願いしたい。
- 普及啓発については、知識を得るだけで満足するのではなく、実際に災害が起こったときにどう対応するのか、その能力を身につけることが非常に重要と考える。地方運輸局が開催している運輸防災セミナーやワークショップでは、まず気象台から基礎知識を教えていただいた後に、例えば、津波が迫っている中、船を沖に出すのか出さないのか、運航を取りやめるのか続けるのかなど、いろいろな状況下でどう行動できるのかを見交換しながら考える場を設けており、民間事業者や自治体に参加いただいている。公共性の高い民間主体や自治体を一層支援できるよう、気象台と地方運輸局で連携を強化していきたい。
- 全国どこで災害が起こっても、気象台からの支援により自治体が気象情報を活用して迅速な避難等につなげていくことができるようにしていかなければならない。報告書にまとめていただいた内容を自治体にしっかりと周知していくことが極めて重要であり、消防庁としても協力したい。また、振り返りの事例集により、どういったところがうまくいって、どういったところがうまくいっていないかも含めて自治体に周知していく取組が重要と考えており、引き続き気象庁とは連携をとっていきたい。
- 気象庁、気象防災アドバイザー、民間気象事業者からの情報をふまえ、インフラがどの様な状況になるか、避難をどうすればよいかまで一連の流れを持って住民や民間の方に届けていくことができれば、例えば防災教育や実際の災害時において、説得力のある説明ができると考えており、今後も地方整備局も連携しながら取組を進めていきたい。
- 報告書では、特に力点を置く取組についてはできるだけ具体的に記述したほうがよい。例えば、気象庁と民間気象事業者との意見交換・情報交換の場を設けることは概ね合意事項になったと思うので、「気象庁と民間気象事業者等との定例的な情報交換の場を構

築すべき。」といった明確な記述とするのがよい。気象防災アドバイザーについては、人數を増やすのを目標にするのではなく、活躍の場を広げるために必要な体制や予算の確保を重視すべきであり、例えば「気象防災アドバイザー研修の受講対象者をさらに拡充していくべき。」や「気象防災アドバイザーを育成・運用していくための組織づくりを目指すべき。」といった記述が考えられる。

- 令和8年度の防災気象情報の改善について、報道機関で取り上げる機会は増えているが、情報名称が変更となること以外は理解が深まっていない。気象台からの説明のほか、民間気象事業者も活用しつつ、各地方において丁寧な説明、情報共有をしていく場を設けていただきたい。  
⇒大気海洋部長) 令和6年6月に防災気象情報に関する検討会の報告書をいただき、その後、自治体や報道機関との調整などの準備を進めてきた。この12月に情報名称や運用開始時期に係る報道発表をしたところで、令和8年の年明けからは、本庁だけではなく、地方でもしっかりと一般向けの普及啓発に力を入れていきたい。
- 防災教育についてはすでにカリキュラムに組み込まれているが、教員の方自身が防災の勉強をすることに負担を感じているという声も聞かれるため、防災教育の「担い手」への支援は必要なのではないか。
- 気象台、気象防災アドバイザー、民間気象事業者等の支援・連携のイメージ図について、地域防災はまず住民自らが自助を行うことが大原則であり、地域防災支援業務や自治体、社会基盤を担う主体等が実施する防災の取組みは住民の自助を直接・間接に支えるものである。よって、住民を図の一番上に移動し、各主体が下から上に向かって支えるイメージにした方が良いのでは。
- 災害直前に気象台と自治体とで相場観を共有する重要性の記述について、災害直前で自治体が迅速な判断を迫られる状況で誤差幅を含む気象予測の相場観を気象台から示されても、歯切れが悪く判断が行いにくいと受け取られる可能性もある。気象予測技術には限界があり、予測が非常に難しいケースがあることや予報は誤差を含むことについて、事前や、事後の振り返りの時点で気象台、自治体の認識を合わせておくことが必要では。
- 自治体職員が避難情報発令の判断を行う際、その時の気象状況を踏まえて自治体内の各地域の状況がイメージできるようになるために、当該市町村のハザードマップを確認しながら、住民の災害リスクや避難のタイミングをシミュレーションするようなワークショップを行うことも有効では。

- 令和8年度の防災気象情報の改善について、自治体職員の理解もまだ十分ではない。自治体や多様な民間主体、住民も含めて、出水期前に丁寧な説明の機会を設ける必要があるのでは。気象防災アドバイザーも活用していただき、総力を挙げて新しい防災気象情報の理解を促進する場を設けていただきたい。
- 大筋において、報告書の案についてご了解いただけた。
- 本検討会は、気象庁・気象台が気象情報のプロバイダーとしての役割を引き続き担いつつ、民間気象事業者、気象防災アドバイザー、市町村、都道府県、国の出先機関、公共性の高い民間主体といった地域における気象防災業務を共に行う様々な主体とパートナーシップを結び、モデルチェンジを図るための議論であったと受け止めている。
- 気象防災アドバイザー、普及啓発、振り返りの3点を中心に、より踏み込んだ記述が必要ではないか、記述を追記していただきたい、といった意見もあった。事務局はその点を踏まえて修正を行ったうえで各委員に確認いただき、更なるご意見があれば事務局にお伝えいただき、最終的な確認は座長に一任いただければと思う。  
⇒委員) 異議なし。